

平成23年度採択プログラム 事後評価調書

博士課程教育リーディングプログラム プログラムの概要 [公表。ただし、項目13については非公表]

機関名	名古屋大学	整理番号	F05
1. 全体責任者 (学長)	※共同実施のプログラムの場合は、全ての構成大学の学長について記入し、取りまとめを行っている大学(連合大学院によるもの場合は基幹大学)の学長名に下線を引いてください。 (ふりがな) まつお せいいち 氏名・職名 松尾 清一(名古屋大学総長)		
2. プログラム責任者	(ふりがな) いしい みつき 氏名・職名 石井 三記(名古屋大学大学院法学研究科長 平成28年4月1日研究科長交替)		
3. プログラム コーディネーター	(ふりがな) まつうら よしはる 氏名・職名 松浦 好治(名古屋大学大学院法学研究科総合法政専攻特任教授)		
4. 類型	F <オンリーワン型>		
5.	プログラム名称	法制度設計・国際的制度移植専門家の養成プログラム	
	英語名称	The Program for Cross-Border Legal Institution Design	
	副題		
6. 授与する博士 学位分野・名称	博士(比較法)「法制度設計・国際的制度移植専門家の養成プログラム」 Doctor of Laws (Comparative Law) "The Program for Cross-Border Legal Institution Design"		
7. 主要分科	(①) (②) (③) ※ 複合領域型は太枠に主要な分科を記入		
	法学		
8. 主要細目	(① 公法学) (② 民事法学) (③ 新領域法学) ※ オンリーワン型は太枠に主要な細目を記入		
9. 専攻等名 (主たる専攻等がある場合は下線を引いてください。)	法学研究科総合法政専攻		
10. 共同教育課程を設置している場合の共同実施機関名			
11. 連合大学院として参画している場合の共同実施機関名			
12. 連携先機関名(他の大学等と連携した取組の場合の機関名、研究科専攻等名)			

14. プログラム担当者の構成 計 27 名					
外国人の人数	6 人	[22.2% %]	女性の人数	4 人	[14.8% %]
プログラム実施大学に属する者の割合	[100.0 %]				
プログラム実施大学に属する者	27 人		プログラム実施大学以外に属する者	0 人	
そのうち、他大学等を経験したことのある者	21 人		そのうち、大学等以外に属する者	0 人	
15. プログラム担当者					
氏名	フリガナ	年齢	所属(研究科・専攻等)・職名	現在の専門 学位	役割分担 (平成29年度における役割)
(プログラム責任者) 石井 三記(平成28年 4月1日研究科長交替)	イシ ミツキ		大学院法学研究科長	西洋法制史/ 法学修士	総括
(プログラムコーディネーター) 松浦 好治	マツウラ ヨシハル		大学院法学研究科・総合法政 専攻・特任教授	法情報学・法 思想史/法学 修士	プログラムの統括、カリキュラム開発、 教員の国際的リクルート
定形 衛	サダカタ マモル		大学院法学研究科・総合法政 専攻・教授	国際政治史/ 法学修士	総括及び国際協力による国際政治学プロ グラムの開発実施
市橋 克哉	イチハシ カツヤ		大学院法学研究科・総合法政 専攻・教授	行政法/法学 修士	比較法研究と法整備支援事業との有機的 統合、海外日本法教育研究センターの統 括
鈴木 将文	スズキ マサフミ		大学院法学研究科・実務法曹 養成専攻・教授	知的財産法/ 法学修士 (LL.M.)	知的財産法分野のカリキュラム開発、官 僚などの教育参加、インターンシップ支 援なども担当
小畑 郁	オハタ カオル		大学院法学研究科・実務法曹 養成専攻・教授	国際法学/博 士(法学)	国際化の中で国内法と国際法をともに視 野に入れた制度設計ができる教育研究環 境の開発
中東 正文	ナカヒガシ マサフミ		大学院法学研究科・実務法曹 養成専攻・教授	商法/博士 (法学)	企業法制を中心とする法制度の継受や再 構築の過程(企業法制に関する立法理 学)
下山 憲治 (H28. 4. 1追加)	シノヤマ ケンジ		大学院法学研究科・総合法政 専攻・教授	環境法・行政 法/法学修士	国内外の行政規則に関する教育研究指導
武田 宏子 (H28. 4. 1追加)	タケダ ヒロコ		法政国際教育協力研究セン ター・教授	政治学/博士 (哲学)	国際的な政治過程に関する教育研究指導
三浦 聡	ミウラ サトシ		大学院法学研究科・総合法政 専攻・教授	国際政治学/ 修士(学術)	グローバルな政策課題に対する国際的 ネットワークの設計と構築に関する教育 研究指導
宇田川 幸則	ウダガワ ユキノリ		大学院法学研究科・総合法政 専攻・教授	現代中国法/ 修士(法学)	日中比較法を中心として、欧米との比 較、漢字文化圏諸国比較、インターン シップおよび中国語習得環境の企画立案
横溝 大	ヨコミヅ ダイ		大学院法学研究科・総合法政 専攻・教授	国際私法・国 際民事手続法 /修士(法 学)	欧米、とくにEUとの比較研究に関するプ ログラムの企画、国際民事手続きに関す る教育、研究指導の担当
田村 哲樹	タムラ テツキ		大学院法学研究科・総合法政 専攻・教授	政治学・政治 理論/博士 (法学)	比較民主主義論、比較政治学に関する学 生チーム研究へのアドバイス、政治学の 領域における比較方法についての検討
水島 朋則	ミズシマ トモリ		大学院法学研究科・総合法政 専攻・教授	国際法/博士 (法学)	国際機関等へのインターンシップの開 発、国際法秩序の中における制度移植に 関する教育研究指導
稲葉 一将	イハハ カズマサ		大学院法学研究科・総合法政 専攻・教授	行政法学/博 士(法学)	比較行政法の観点からの教育研究指導、 チーム研究指導方法の開発
大河内 美紀	オホコウチ ミヨリ		大学院法学研究科・総合法政 専攻・教授	憲法/博士 (法学)	比較憲法に関する海外研究者とのネット ワーク構築、教育研究指導
林 秀弥	ハヤシ シュウヤ		アジア共創教育研究機構・教 授	経済法/修士 (法学)	チーム研究システムの開発、国際的な経 済法体制の教育、研究の指導、EUの研究 者等との連携
中野 妙子	ナカノ タエコ		大学院法学研究科・総合法政 専攻・教授	社会保障法/ 学士(法学)	北欧諸国の専門家とのネットワーク活 用、比較社会保障法の教育研究指導

15. プログラム担当者一覧(続き)					
氏名	フリガナ	年齢	所属(研究科・専攻等)・職名	現在の専門 学位	役割分担 (平成29年度における役割)
古川 伸彦 (H29. 4. 1追加)	フルカガ シノブ		大学院法学研究科・総合法政 専攻・教授	刑法/学士 (法学)	チーム研究システムの開発、国際的な経済法体制の教育、研究の指導、EUの研究者等との連携
Frank Bennett	フランク ベネット		大学院法学研究科・総合法政 専攻・准教授	比較財産法・ 法情報学/ J. D.	研究情報に関する新しい情報処理環境の開発、academic writingプログラムの開発運営、比較法研究の指導、国外メンターとの連携指導方法の開発
松中 学	マツナカ マナブ		大学院法学研究科・総合法政 専攻・准教授	会社法/修士 (法学)	比較会社法に関する海外研究者とのネットワーク構築、教育研究指導
Giorgio Colombo (H24. 11. 1追加)	ジヨルジオ コロンボ		大学院法学研究科・総合法政 専攻・准教授	比較法/博士 (法学)	比較法の方法論に関する教育研究と国際的な紛争処理に関する教育、学生指導
伊藤 弘子 (H24. 9. 1追加)	イトウ ヒロコ		大学院法学研究科・総合法政 専攻・特任准教授	比較家族法 (アジア)/ 博士 (法学)	アジアの比較家族法に関する講義、学生指導と海外専門家との交流促進
Sean McGinty (H24. 11. 1追加)	シヨン マクギンティ		大学院法学研究科・総合法政 専攻・特任准教授	会社法/博士 (法学)	比較会社法に関する教育と海外研究者とのネットワーク構築、教育研究指導
Ranson Paul Lege (H24. 11. 1追加)	ランソン ポール レジェ		法制度設計・国際的制度移植 専門家の養成プログラム・特 任准教授	人文科学、歴 史学/修士 (歴史学)	アカデミック・ライティングプログラムの開発と統括、運営
BUI THI MAI LAN (H24. 2. 16追加)	ブイ ティ マイラン		法制度設計・国際的制度移植 専門家の養成プログラム・特 任助教	取引法/修士 (法学)	留学生と日本人学生との共同学習の統括、交流プログラムのマネジメント
David Green (H24. 12. 1追加)	デービッド グリーン		法制度設計・国際的制度移植 専門家の養成プログラム・特 任准教授	比較政治学、 国際関係論/ 博士 (政治学)	比較政治学、計量的な手法に関する教育、学生指導

16. プログラムの応募学生数、合格者数及び履修生数

本プログラムの過去のリーディングプログラム応募学生数等について記入してください。

(各年度3月31日現在(ただし平成29年度は提出日現在))

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 *(今後の募集予定: 有 無)	
プログラム募集定員数 (実数)	-	10	10	10	10	10		
① 応募 学生 数	-	6	12	23	19	8		
	うち留学生数	-	4	9	21	16	8	
	うち自大学出身者数	- ()	1 ()	1 ()	2 ()	7 (4)	1 (1)	()
	うち他大学出身者数	- ()	5 (4)	11 (9)	21 (21)	12 (12)	7 (7)	()
	うち社会人学生数	- ()	3 (2)	2 (2)	10 (9)	5 (5)	4 (4)	()
	うち女性数	- ()	- ()	3 (2)	7 (6)	10 (9)	3 (3)	()
② 合格 者数	-	5	8	7	6	2		
	うち留学生数	-	3	5	5	5	2	
	うち自大学出身者数	- ()	1 ()	1 ()	2 ()	4 (3)	1 (1)	()
	うち他大学出身者数	- ()	4 (3)	7 (5)	5 (5)	2 (2)	1 (1)	()
	うち社会人学生数	- ()	3 (2)	1 (1)	3 (2)	- ()	- ()	()
③ ②の うち 履修 生数	-	5	6	7	6	2		
	うち留学生数	-	3	4	5	5	2	
	うち自大学出身者数	- ()	1 ()	1 ()	2 ()	4 (3)	1 (1)	()
	うち他大学出身者数	- ()	4 (3)	5 (4)	5 (5)	2 (2)	1 (1)	()
	うち社会人学生数	- ()	3 (2)	1 (1)	3 (2)	- ()	- ()	()
うち女性数	- ()	- ()	3 (2)	3 (2)	4 (3)	- ()	()	
プログラム合格倍率 (応募学生数/合格者数) (小数点第三位を四捨五入)		1.20倍	1.50倍	3.29倍	3.17倍	4.00倍	0.00倍	
充足率 (合格者数/募集定員)		50%	80%	70%	60%	20%	0%	

※留学生については、「うち留学生数」にカウントするとともに、うち自大学出身者数、うち他大学出身者数、うち社会人学生数、うち女性数の()に内数を記入してください。

※平成29年度*(今後の募集予定:有・無)については、平成29年度内に履修を開始する学生を募集予定の場合(秋入学等)は「有」に、募集予定がない場合は「無」に印を付けてください。

また、有の場合は、プログラム募集定員数(実数)欄には募集予定人数を含めず、下記備考欄へ募集時期とともに記入してください。

※編入学生がいる場合は、年度ごとの内訳を備考欄に記入してください。

17. プログラムの履修生数・修了(予定)者数

①区分制及び一貫制博士課程

プログラムの履修生数等	平成23年度						平成24年度						平成25年度						平成26年度						平成27年度						平成28年度						平成29年度							
	M1 (D1)	M2 (D2)	D1 (D3)	D2 (D4)	D3 (D5)	計	M1 (D1)	M2 (D2)	D1 (D3)	D2 (D4)	D3 (D5)	計	M1 (D1)	M2 (D2)	D1 (D3)	D2 (D4)	D3 (D5)	計	M1 (D1)	M2 (D2)	D1 (D3)	D2 (D4)	D3 (D5)	計	M1 (D1)	M2 (D2)	D1 (D3)	D2 (D4)	D3 (D5)	計	M1 (D1)	M2 (D2)	D1 (D3)	D2 (D4)	D3 (D5)	計								
平成23年度 選抜	うち留学生数	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0					
	うち自大学出身者数	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0					
	うち他大学出身者数	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0					
	うち社会人学生数	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0					
	うち女性数	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0					
平成24年度 選抜	うち留学生数						5	-	-	-	-	5	-	5	-	-	-	5	-	1	3	-	-	-	4	-	-	1	3	-	-	4	-	-	1	-	3	4	-	-	1	-	3	4
	うち自大学出身者数						3	-	-	-	-	3	-	3	-	-	-	3	-	0	2	-	-	-	2	-	-	0	2	-	-	2	-	-	0	-	2	2	-	-	0	-	2	2
	うち他大学出身者数						1	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-	1	0	-	-	-	1	-	-	1	0	-	-	1	-	-	1	-	0	1	-	-	1	-	0	1
	うち社会人学生数						4	-	-	-	-	4	-	4	-	-	-	4	-	0	3	-	-	-	3	-	-	0	3	-	-	3	-	-	0	-	3	3	-	-	0	-	3	3
	うち女性数						3	-	-	-	-	3	-	3	-	-	-	3	-	1	2	-	-	-	3	-	-	1	2	-	-	3	-	-	1	-	2	3	-	-	1	-	2	3
平成25年度 選抜	うち留学生数						0	-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	0	-	0	0	-	-	-	0	-	-	0	0	-	-	0	-	-	0	-	0	0	-	-	0	-	0	0
	うち自大学出身者数																																											
	うち他大学出身者数																																											
	うち社会人学生数																																											
	うち女性数																																											
平成26年度 選抜	うち留学生数																																											
	うち自大学出身者数																																											
	うち他大学出身者数																																											
	うち社会人学生数																																											
	うち女性数																																											
平成27年度 選抜	うち留学生数																																											
	うち自大学出身者数																																											
	うち他大学出身者数																																											
	うち社会人学生数																																											
	うち女性数																																											
平成28年度 選抜	うち留学生数																																											
	うち自大学出身者数																																											
	うち他大学出身者数																																											
	うち社会人学生数																																											
	うち女性数																																											
平成29年度 選抜	うち留学生数																																											
	うち自大学出身者数																																											
	うち他大学出身者数																																											
	うち社会人学生数																																											
	うち女性数																																											
計	うち留学生数	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	6	5	0	0	0	11	5	7	5	0	0	17	5	7	4	5	0	21	2	7	5	2	5	21	0	8	5	2	5	20		
	うち自大学出身者数																																											
	うち他大学出身者数																																											
	うち社会人学生数																																											
	うち女性数																																											
修了者数																																					5							
就職者数																																												
プログラム履修生以外で、プログラムのカリキュラムの一部を受講している学生数																																					2							

※「16. プログラムの応募生数、合格者数及び履修生数」と整合性を取ってください。
 ※「修了者数」の平成29年度については、修了予定者数を記入してください。満期退学者は修了者には含まないでください。
 ※「就職者数」にはプログラムを修了後に就職した者(起業した者も含む)のみをカウントしてください。
 ※辞退者(Q.Eによるものも含む)や満期退学者がいる場合は、年度毎の内訳およびその理由を備考欄に記入してください。

リーダーを養成するプログラムの概要、特色、優位性

(広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダー養成の観点から、本プログラムの概要、特色、優位性を記入してください。)

1. 基本コンセプト (法制度設計・国際的制度移植専門家の養成) : 日本の法学・政治学系の人材は、**問題分析・整理、組織統括、社会運営能力、紛争処理能力**の面で高い評価を受けてきた。本プログラムは、**この種の実践能力を日本/外国という仕切りにとわれることなく世界を自由に往来して発揮できるリーダー**を制度の国際移転の現場 (法整備支援プロジェクトなど) を活用して育成しようとするものである。

2. プログラム概要 : 本プログラムは、**アジアを強く意識**し、育成されるリーダー群には、日本の独自性を理解した上で、(1)社会運営の基礎となる魅力ある**制度を構想・設計**し、(2)異文化に配慮しながら国境を越えて制度移植に従事する**国際チームを組織・統括できる日本人リーダー群**を、(3)将来のパートナーとなる留学生の育成を兼ねたプログラムによって、(4)**比較法・比較政治を共同研究する環境**の中で養成しようとするものである。語学力は、英語プラス1 (アジア言語) の習得を求める。

3. プログラムの特色 : 明治日本への西欧諸制度の移植のように、優れた法制度は国境を越えて移植されてきた。**制度の設計移植には、法以外の多様な情報と経験の統合が不可欠**である。なぜなら、社会、人間、文化、歴史、政治経済など**多様な社会情報を統合し、関係者を上手に組織して初めて、法制度を有効に機能させ、定着させることができる**からである。そこで、本プログラムは、次のような能力を持った人材の育成を目指す。

(1) 社会問題の分析・特定作業に基づく法制度改革・新規設計能力と改革実施の実務能力

法整備支援には、政府機関、教育機関、支援機関、企業などが関与し、社会問題の特定と分析、有効な処方箋の提示が常に求められる。本プログラムは、法整備支援の現場をフィールドとして、learning by doing 方式で学生のリサーチ能力、問題解決構想能力、組織力を訓練する。

(2) 学生チームによる比較法、比較政治、比較社会研究を通じた能力開発

比較の作業には、作業自身に**自国の法・政治をより深く理解させ、他国の法・政治をよりよく把握**させる機能がある。本プログラムでは、国籍の違う学生が相互に自国とその法・政治を相手に説明し、比較を通して自他をよりよく理解する共同研究を重視する。それによって、互いに重要な研究課題を発見させ、共同作業を通じて生涯にわたる相互信頼と国際的な人脈・協力関係を構築させる。

(3) IT化された法令起草・管理システムを念頭においた法制度設計能力

法を英語で起草する能力は、特殊であるが、制度設計に不可欠な技能である。そこで、EU、オーストラリア、韓国などの e-legislation システムの専門家と協力して、IT化された起案システムを利用して起案訓練を行い、関連情報の研究・統合能力の開発を行う。

(4) 多分野の専門家を組織して、協働できる能力

法の移植には、法以外の多分野の専門家を組織し、協働する能力が不可欠である。そのために、大型研究の構想提示・運営能力に相応する能力開発を行い、マネジメント能力を開発する。

(5) 国際的な研究指導体制と海外インターンシップによる現実感覚と実務能力

比較法・比較政治研究の支援と国際的な現実感覚・実務能力の強化のため、研究指導は、内外の専門家 (**名古屋大学 Alumni を含む企業人、政府機関職員、研究者等**) がチームを組んで行う。原則として参加する海外インターンシップを実施し、内外の専門家が現地で指導に当たる。

(6) 本格的な多言語リサーチ能力の開発

国立国会図書館アジア言語 OPAC などを活用して、学生が多言語でリサーチできる能力を開発する。

4. プログラムの優位性 (優れた人材育成の蓄積と多言語対応 IT 支援環境の整備状況) :

(1) 160名の留学生に対する英語教育、アジア7か所での日本語による日本法教育・研究の活用

法学研究科は、1990年代以降、アジアを中心に多数の留学生を政府機関、教育機関から受け入れ教育する一方、日本法の外国人専門家を育成するため、海外の大学学部レベルから教育を展開している。

(2) 法政国際教育協力研究センター(2002-)による法整備支援、人材育成支援の実績

東南アジア、中央アジアなどの支援対象国(政府、教育機関)、スウェーデン、ドイツ、UN、法務総合研究所、JICA、日弁連などとの間で法整備支援を協働し、長期的な信頼関係を構築済みである。

(3) 高度の IT 環境 : 法務省日本法令外国語訳プロジェクト、漢字文化圏法令データ共有プロジェクト

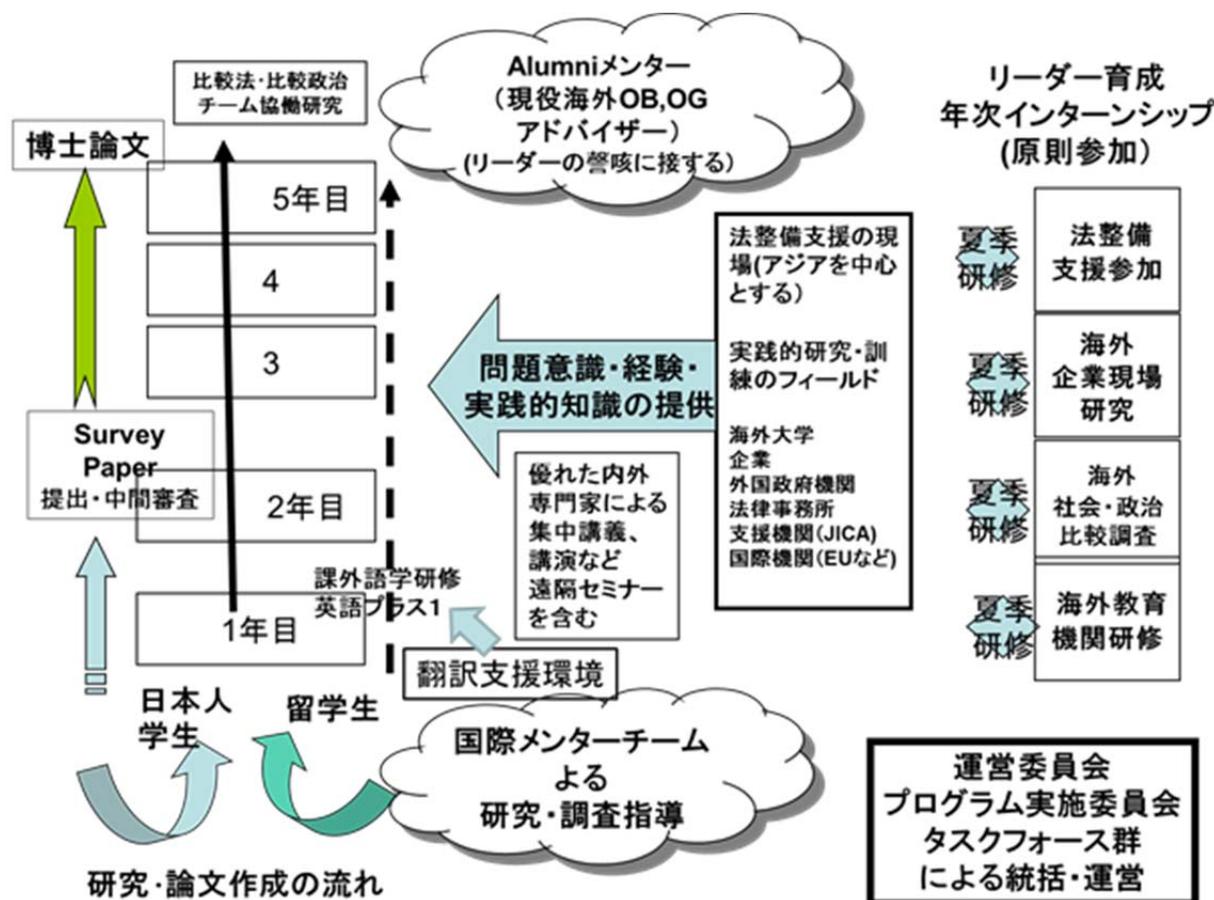
法務省のデータベースを設計、運用するとともに、日中韓の政府機関、大学と漢字文化圏法情報共有を進めている。EU 翻訳総局との間でも EU 法情報、アジア法情報の共有作業を進めている。

プログラムの概念図

(優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーとして養成する観点から、コースワークや研究室ローテーションなどから研究指導、学位授与に至るプロセスや、産学官等の連携による実践性、国際性ある研究訓練やキャリアパス支援、国内外の優秀な学生を獲得し切磋琢磨させる仕組み、質保証システムなどについて、プログラムの全体像と特徴が分かるようにイメージ図を書いてください。なお、共同実施機関及び連携先機関があるものについては、それらも含めて記入してください。)

次の概要図は、学生が Survey Paper を経て博士論文をまとめるに至る流れと、法整備支援の実践的現場から問題意識や情報を得ながら共同研究を進め、そのプロセスの中でインターンシップなどを通してリーダーとしての資質（前頁にリストアップしたリーダーシップの要素となる能力群）を高めるための仕組みを説明している。

本プログラムは、5年一貫の博士課程である。学生は、2年修了時に、研究の基本技能である Survey Paper を提出して、英語による中間審査を受ける。研究の訓練は、個人の研究と共同研究の組み合わせで行う。法整備支援の現場の経験、最新の課題の情報は、国内外から短期集中で招聘する優れた visiting professors や夏季インターンシップを通じて提供する。複数のメンバーからなる国際メンターチームは、直接・間接（テレビ会議など）に学生の個別指導に当たる。名古屋大学同窓会の Alumni メンターは、第一線で活躍する先輩として、後輩である学生にリーダーの仕事の現場に触れる機会を提供し、夏季インターンシップは、法制度移植の現場体験とリーダーシップ発揮の訓練を兼ねている。



プログラムの成果

(優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーとして養成するという観点に照らし、学生や修了者の活躍状況を含め、アピールできる成果について記入してください。)

本プログラムは、法制度の移植を念頭に置いて、専門家が必要とする(1)社会問題の分析・特定能力、(2)法と政治に関する比較研究を共同で行う能力、(3)法以外の専門家を組織して共同する能力(リーダーシップを含む)、(4)国際的な networking 能力、(5) インターンシップや現地調査など海外で行うプランの立案遂行能力、(6)多言語対応能力の開発訓練を重視した。本プログラムでは、俯瞰力や独創力、リーダーシップ等は、これら6つの基礎能力の組合せとして実現できると考えた。

その成果は、以下の通りである。

1. 俯瞰力：本プログラムは、個人研究を中心とする従来の法学系高等教育の革新を図るため、文化的背景の異なる学生によるグループ研究を重視した。グループ研究では、参加者は具体的な研究対象と到達目標、成果の取りまとめ、国際集会での共同を含む全体構想を用意して、全員で共有する必要がある。内外の研究者・専門家のアドバイスの下でのグループ研究を通して、参加者は、多様な研究の中に自分の研究を位置づけ、全体の流れを俯瞰しつつ共同作業を行う能力を向上させた。

2. 独創力：グループ研究では、テーマの具体化過程で、個人の専門的関心に基づくユニークなアイデアの提示が参加者に求められる。自分の専門性を生かす貢献の可能性を考えることは、独創性への第一歩である。グループの中で自分の研究に目をむかせる努力は、独創力の訓練である。自力で国際機関等でのインターン先の開拓、海外調査／研究の企画は、受け入れ先が評価する企画や提案をすることを通じて、初めて成功する。本プログラムは、企画書作成指導の中で学生の独創的着想を求める環境も提供した。その結果、学生独自のインターンシップ計画や研究は、多くが成功し、関係先から旅費支給等の支援を得たり、競争的研究資金を獲得したり、訪問研究員となる事例も複数現れた。

3. 組織力：博士後期課程の学生は、自力で海外の組織や研究機関への短期・長期の受け入れを実現し、自ら企画する共同研究とミニ国際学会を実施する中で、関係者を説得し組織する能力を磨いた。これらの機会を通じて、第一線の専門家の参加を説得し、関係団体の協力を確認し、参加者を組織し、学会プログラムを用意する一連の訓練は、組織力の訓練として得難い場となった。

4. 紛争処理能力：グループ研究は、つねに研究上・人間関係上の軋轢を生む。軋轢や紛争処理は、リーダーシップの一部であり、組織力の訓練でもある。研究推進の局面での管理能力の鍛錬としても重要である。学生は、多様な文化と異なる信念の交錯する環境の中で、この種の紛争処理にたびたび直面し、紛争処理のための記録と問題処理の手順に関する技能を指導教員とコーディネータの指導の下に実践した。紛争処理能力は、一朝一夕には獲得できない技能であるが、5年間のプログラムの中で繰り返し、問題処理を行った学生には、経験と基本的な考え方の習得の機会として機能した。

5. コミュニケーション能力：国際的舞台でのリーダーシップは、効果的なコミュニケーション能力なしには、発揮できない。研究や制度改革に関係する議論の成功もコミュニケーション能力に多くを負っている。学生には、母語、英語のほか、第二の外国語能力を充実するよう求めた。留学生の多くは、高度の日本語能力を獲得したが、さらにアジア言語の幅を広げている。日本人学生は、研究対象との関係で、中国語、インドネシア語、タガログ語、アラビア語などの手ほどきを受け、それぞれその能力を向上させた。本プログラムが学生に求めたインターンシップの独自開発その他の訓練機会では、学生は、履歴書、簡潔な研究計画書、社交文の作成、受け入れ先の説得資料作成、現地での人間関係構築など多様な作業を体験した。これらの技能は、コミュニケーションの基礎となる手法であり、学生の研究論文だけでなく、英文の企画書、説明資料、報告書、報告会での口頭報告、国際学会での質疑応答への対応などの面で、その技能の向上を十分確認することができた。

プログラムの成果

(大学院改革につながる教育研究組織の再編等の学内外への波及効果や課題の発見について記入してください。)

1. 優秀な学生をグローバルに活躍するリーダーへと導く教育環境

本プログラムを実施した名古屋大学大学院法学研究科は、従来から留学生が多数を占め、英語やアジア言語が教育研究の言語として日常的に使用される環境を持っていた。従来の法学系、政治学系の教育システムは、個人がすべてを行う研究をモデルとして運営されてきた。しかし、国際的な教育研究は、個人研究から共同研究へと変化し、しかも国際協力を重要な要素とするものになりつつある。法学系、政治学系もその例外ではない。本プログラムは、多様な文化的背景をもつ学生が共同研究することにより、広い視野と多様な価値観をもった専門家の共同研究環境を構築する能力、複数の専門領域をカバーするような研究のあり方、国際協力と国際的な人脈を通じた継続的な調査研究の仕組みを体得するところに一つの成果があった。海外の国際機関や教育機関との間の弾力的な学生交流や研究者の連携も有効であった。この仕組みは、今後も大学全体の仕組みの中に定着させる計画である。

2. 国際機関や海外の教育研究機関と連携した弾力的教育研究プログラムの開発

従来の大学院教育は、安定したカリキュラムの履修をベースとしてきた。この仕組みの下では、世界の第一線で活躍している研究者や専門家を一学期単位で受け入れることは容易ではない。本プログラムは、オンデマンド・セミナーという名称で1-2週間程度の短期集中の講義やセミナーを導入した。これによって、学生が是非学びたいという第一線の専門家を国内外から招へいし、直接その専門家から学ぶことができる機会となった。学生側がセミナーの中心的なテーマを提案することも奨励したため、学生の必要に応じた弾力的な教育機会を開発する契機となった。その一方で従来のカリキュラムとの調整は容易ではなく、カリキュラムのより弾力的な運用の実現が今後の課題となった。

3. グローバル化に積極的に関与する日本人学生の育成

本プログラムでは、英語圏の大学院で求められるレベルに近い高度の英語能力を入学時に求めた。中国や韓国では、主要大学の法学系大学院の英語のコースは、20名、30名という単位で学生が参加し、大学院修了時には、英語による活動に大きな困難を感じなくなるレベルに到達している。それに匹敵する環境が日本人学生にも必要であり、それは、日本の将来への貢献ともなる。この環境に適応した日本人学生は、容易に海外の実務機関や教育機関で活動できるようになる。本プログラムでは、弾力的な受け入れによって、日本人学生の言語能力の面での本格的な向上を目指した。受け入れた日本人学生は、期待通り短期間で高度の英語による活動能力を得たが、受入数の増加は実現できなかった。

本プログラムの属する法学研究科・法学部では、従来から英語による教育プログラムを導入して、日本人学生の参加を奨励しているが、その成果は十分ではない。さらに学部レベルから、グローバル化の環境を体感し、国際的に活躍しようという日本人学生がより容易に大学院に進むことができるような仕組みを強化することが必要である。例えば、英語論文執筆や議論能力の向上には、継続的なアカデミック・ライティングの教育環境が必要であり、本プログラムは、2年を単位とする長期的な訓練の仕組みを開発し、日本人教員と外国人教員が協力して支援した。この仕組みは、法学研究科全体の仕組みとして定着させ、次に大学全体のプログラムに接続させる作業を継続している。

4. 国際的な指導体制の構築

多くの法的・政治的問題は、国際的な動きに連動している。1学期単位の講義以外に、随時、国内外から多様な指導を受けることのできる仕組みが必要である。本プログラムでは、反転授業やテレビ会議システムを使った遠隔指導の仕組みを実験し、有効に活用できることを確認した。また、学生がそれぞれ自由に指導者を国際的なネットワークの中で獲得するための訓練も有効に機能した。